

# 弟子屈 2019

てしかが

特集

## 確定申告に行こう！

(2~3ページ)

### 今月のクリップ

- ・確定申告に行こう!.....2
- ・えこまち通信.....6
- ・第90号町議会だより第4回定例会.....8
- ・町税などの納期限/夜間納税窓口開設.....31
- ・第42号協力隊通信.....32



### 「気持ちも新たに20歳の誓い」

1月13日に行われた、第71回弟子屈町成人式での1コマです。新成人を代表して、佐藤匠さんと阿部奈央子さんが「誓い」のことは述べてました。

(関連記事22ページ)

毎月1回発行  
発行/弟子屈町  
編集/まちづくり政策課  
☎ 482-2913 Fax482-2636

〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3-1



日々の活動  
発信中!

地域おこし協力隊  
Instagram (インスタグラム)  
#teshikagram



地域おこし協力隊  
facebook (フェイスブック)  
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

### 地域の良さを実感する日々 「酪農体験ツアー」に向けて

地域おこし協力隊員の青木花梨です。  
皆さん、どんな新年を迎えられましたか？私は着任して3カ月が経ち、最近ようやく生活が落ち着いてきました。幼い娘を連れての移住、そして新しい仕事：毎日バタバタで気が付いたら新年を迎えていました(笑)。着任当時、1歳7カ月の娘はちやうど人見知り真っ最中で保育園に預けるもどうなることかと思いましたが、今ではニコニコ笑顔で楽しんでるようで、ほっと一安心。保育園の先生には本当に感謝しています。  
我が家の大家さんは最高においしい鹿肉を持ってきてくれるし、私の任務地である南弟子屈でもたくさんのおすそ分けをいただいています。釣りたての生きているタコ、手作りの牛乳豆腐やお漬物、ウチの愛犬がおやつとして大好物になった鹿の角まで！  
私たちが家族が弟子屈に移住してきた理由の一つが人の良さですが、第一印象通り、優しい人が多いなあとしみじみ再確認している日々です。  
さて皆さん、先ほど出てきた牛乳豆腐って知っていますか？私は、北海道に9年住んでいますが先日初めて食べました！牛



生の生産現場を体験！

の初乳から作られるというとても貴重なもので栄養が豊富。カッテージチーズのようですが味が濃厚でわさび醤油で食べると最高においしいんですよ。めったに口にすることができないのですが、なんと新しく始まる「南弟子屈酪農体験ツアー」で味わうことができます！  
ツアーは前任の協力隊員と南弟子屈地域の住民が協議を重ねて作り上げたもので、酪農家さんの日常のお仕事を見学し、牛乳豆腐づくり体験(体験で使う牛乳は市販品を予定をするという内容です)。  
私もモニターで参加しましたが、見るもの全てが新鮮で興味津々。間近に牛を見ただけでもテンション上がりました！日頃口にしているミルクは、こうゆう所からやってくるんだというのが分かって、お子さんの食育にもおすすめです。酪農の盛んな弟子屈に住んでいても、案外牛舎の中を見たことのない人も多いのではないのでしょうか？ツアー詳細は今後お知らせしていきますので、皆さんの参加もお待ちしております！

### 寄附ありがとうございました

- 畑 光昭 様(東京都)
- ▼ 里芋 28kg サツマイモ 30kg
- 伴和園利用者に食べてほしい。
- 高橋 光夫 様(美里2)
- ▼ 現金 10万円
- 亡母(宮原忍)が生前町のお世話になったため、まちづくりに役立ててほしい。
- 匿名 様
- ▼ 現金 70万円
- 学校教育に役立ててほしい。
- 匿名 様
- ▼ 現金 30万円
- 社会教育に役立ててほしい。
- 瀧 昌之 様(札幌市)
- ▼ 現金 10万円
- 教育振興の資金として教材の購入などに活用してほしい。
- 金川家 様(朝日1)
- ▼ 現金 30万円
- 亡母(金川茂子)が生前町のお世話になったため、まちづくりに役立ててほしい。
- 成澤 保夫 様(泉3)
- ▼ 現金 10万円
- 亡母(成澤楠子)が生前町のお世話になったため、福祉に役立ててほしい。
- 鬼丸 良子(故人)様(神奈川県)
- ▼ 琴 1張
- 児童生徒の音楽授業に使ってほしい。
- 金川家 様(朝日1)
- ▼ 金屏風 1双
- 町で活用してほしい。
- 橋田 榮子 様(湯の島2)
- ▼ 現金 3万円
- 亡妹(橋田京子)が生前町のお世話になったため、福祉に役立ててほしい。
- 北愛本舖様
- 代表取締役 西田 賢二 様
- ▼ 摩周湖の水 720本
- 町の災害備品および飲料用として活用してほしい。
- ふるさと納税 4810件
- ▼ 現金合計1億2千720万5千円

### 人のうき 「12月末現在」

- 人口計 7,255人 (マナ14)
  - 男 3,439人 (マナ13)
  - 女 3,816人 (マナ11)
  - 世帯数 3,854世帯(マナ5)
- お誕生おめでとうございます  
三谷 幸誠ちゃん(男)法人中央3  
お悔やみ申し上げます  
江幡 範之さん(47歳)摩周2  
金川 茂子さん(96歳)摩周1  
鈴木とみ子さん(94歳)仁多  
成澤 楠子さん(95歳)泉3  
平岡 彦次さん(90歳)跡佐登原野  
福田 イツさん(89歳)中央3  
古川 一彦さん(89歳)桜丘2  
横川 武さん(84歳)泉3  
木村 英一さん(76歳)銘別

※お誕生、お悔やみは、12/1~12/31に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

# 確定申告に行こう！

2月18日(月)～3月15日(金)  
受付時間／9時～17時

※事業・譲渡所得のある方(卸小売業やサービス業などの事業者や、土地・建物・株式などの売却がある方)は16時までとなります。

配偶者控除および 配偶者特別控除の控除額		給与所得者本人の合計所得金額(見積額) (給与所得だけの場合の給与所得者本人の 給与等の収入金額)				
		900万円 以下 (1,120万円 以下)	900万円超 950万円 以下 (1,120万円超、 1,170万円 以下)	950万円超 1,000万円 以下 (1,170万円超、 1,220万円 以下)	1,000万円 超 (1,220万円 超)	
(給与収入だけの場合の配偶者の給与などの収入金額)	38万円以下 (103万円以下)	控除額 (老人 控除)	38万円 (48万円)	26万円 (32万円)	13万円 (48万円)	0円 (0円)
配偶者の合計所得金額(見積額)	38万円超 85万円以下 (103万円超 150万円以下)	控除額	38万円	26万円	13万円	0円
	85万円超 123万円以下 (150万円超 201万6千円 未満)	控除額	36万円 ～3万円	24万円 ～2万円	12万円 ～1万円	0円

**配偶者控除と配偶者特別控除の取扱いが変更**

平成30年分より、配偶者控除と配偶者特別控除の取扱いが左記の表のとおりに変更されました。

合計所得金額が1千万円を超える所得者については、配偶者控除の適用を受けることはできないこととされました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超、123万円以下とされました。

**川湯地区の方、土・日・しが都合のつかない方**

例年どおり、2月23日(土)、24日(日)の2日間、川湯消防会館で確定申告を受け付けます。川湯地区にお住まいの方や、土・日曜日しか都合がつかないという方は、こちらをご利用ください。

▼受付日時／●2月23日(土) 9時30分～正午、13時～16時  
●2月24日(日) 9時30分～正午

※24日は午前からの受け付けとなりますので、ご注意ください。

## 釧路税務署からのお知らせ

平成30年分の所得税、復興特別所得税の確定申告の相談と申告書の受け付けは、2月18日(月)～3月15日(金)までとなります。確定申告書は、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などにより提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。(タブレット端末でも利用できます)

①スマートフォンでも申告ができます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、給与所得(年末調整済み)で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面をご利用いただけます。

②e-Taxの利用手続きがより便利になります！

個人納税者の方のe-Tax利用をより便利にするため、以下の2つの方式が利用できます。

(1)マイナンバーカード方式

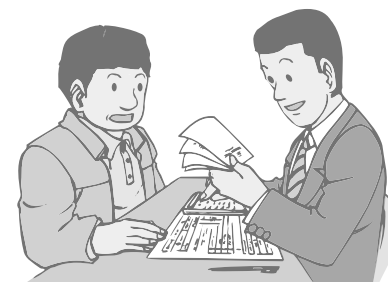
マイナンバーカードを用いてe-Taxホームページなどから利用を開始し、申告書などのデータが送信できます。

(2)ID・パスワード方式

マイナンバーカードなどをお持ちでない方については、税務署で職員による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードだけで、e-Tax(電子申告)で申告できます。IDとパスワードの発行を希望される方は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、所轄の税務署へお越しください。

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

☐問い合わせ先 釧路税務署 ☎0154-5000



**どうして確定申告が必要なの？**

確定申告とは、前年の1年間に生じた全ての収入から経費を差し引いた所得の金額と、それに応じた所得税の額を計算し、その年に納めなければならない所得税の過不足を清算する手続きです。勤務先で年末調整をされてすでに所得税を清算している方など、一部の方を除いた皆さんは必ず確定申告をしなければなりません。

平成30年分の確定申告が2月18日(月)から始まります。必要な準備を事前にしっかりと行い、期限内に必ず申告するようにしましょう。

**医療費控除の対象は？**

医療費控除の対象額は、所得の5%か10万円のどちらか少ない方を超えた部分となります。領収書は、個人ごとかつ病院・薬局ごとに仕分け、小計と合計を計算してからお越しください。

また、医療保険者が発行するもので必要事項(被保険者などの氏名、療養を受けた年月、療養を受けた者、療養を受けた医療機関などの名称、被保険者などが支払った医療費の額、保険者などの名称)の記載がある「医療費通知」を添付することで領収書の仕分けや計算を省略することができ、(医療費通知)に記載のない部分は、領収書の仕分けや計算が必要です。

**確定申告に必要な主な書類は？**

- 収入の確認できる書類(源泉徴収票や収支内訳書など)
  - 所得控除に係る証明書など(生命保険や地震保険などの控除証明書など)
  - 印鑑
  - 本人名義の銀行などの口座が分かるもの(通帳など)
  - マイナンバーの分かるもの
- ※申告の内容により、必要書類などが異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。

  
むし歯のなかったお子さん

  
きたざき まさゆき  
北崎 雅雪 ちゃん

  
おがさわら さくら  
小笠原 櫻 ちゃん

  
おがさわら はるか  
小笠原 遥 ちゃん

  
やまもと たすく  
山本 将功 ちゃん

  
やまな めい  
山名 芽依 ちゃん

## 特定健診・各種がん検診意向調査を行います

町では、特定健診と各種がん検診の対象となる方に、平成31年度に町で実施する特定健診および各種がん検診の意向調査を行います。

弟子屈町の平成29年度の総合健診などの受診状況は、40歳以上の国民健康保険加入者1,517人の中で、特定健診の受診率が34.4%、40歳以上の町民5,300人の中で、がん検診を受診された方が700人ほどと、健診を受けていない方が多いのが現状です。

対象となる方には、町より調査票を郵送していますので、期日までに回答いただきますようお願いいたします。

▶調査期間／2月1日(金)～2月28日(木)  
※期日までに調査票の回答がなかった方には、個別に連絡をする予定です。

問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

## ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

1月18日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は11件(賃貸1件・売買10件)。今月は「登録番号44物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月は、団体登録番号1「弟子屈町役場少年合唱団」を紹介します。


それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ  
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

▶人財バンクホームページ  
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>


**空き家バンク** 登録番号44

- ▶場所／美里5丁目24番地37
- ▶建物／木造2階建て 1LDK
- ▶建築年／1983(昭和58)年
- ▶価格／400万円



**人財バンク** 団体登録番号1

- ▶団体名／弟子屈町役場少年合唱団
- ▶分野／社会教育まちづくり・学術・文化・芸術・スポーツ
- ▶PR／町長をはじめ、役場管理職を中心に結成された団体で、町文化祭への参加や公民館でのミニコンサートなどを行っています。今後もさまざまな場面で活動していきます。



問い合わせ先／**空き家バンク**／役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

人財バンク／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

# 忘れていませんか？高齢者肺炎球菌予防接種

平成30年度高齢者肺炎球菌予防接種助成の申し込み期限が迫っています。

今年度、助成の対象となるのは、平成31年4月1日までに「65歳」「70歳」「75歳」「80歳」「85歳」「90歳」「95歳」「100歳」になる方です。誕生日を迎えていなくても、下の表の誕生日の方であれば助成が受けられます。申込みは、3月15日(金)までです。過去に1回でも自費で接種している方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

予防接種を希望される方は、ぜひこの機会に接種しましょう。

▶助成対象者

対象年齢(年度年齢)	生年月日など	自己負担
60～64歳	1954(昭和29)年4月2日～1959(昭和34)年4月1日に生まれた方で、心臓や腎臓、呼吸器疾患により日常生活が極度に制限されるほどの障がいがある方。または、免疫機能に障がいがあり、厚生労働省令に定められている方。	2,000円
65歳	1953(昭和28)年4月2日～1954(昭和29)年4月1日に生まれた方	1,000円
70歳	1948(昭和23)年4月2日～1949(昭和24)年4月1日に生まれた方	
75歳	1943(昭和18)年4月2日～1944(昭和19)年4月1日に生まれた方	
80歳	1938(昭和13)年4月2日～1939(昭和14)年4月1日に生まれた方	
85歳	1933(昭和8)年4月2日～1934(昭和9)年4月1日に生まれた方	
90歳	1928(昭和3)年4月2日～1929(昭和4)年4月1日に生まれた方	
95歳	1923(大正12)年4月2日～1924(大正13)年4月1日に生まれた方	
100歳	1918(大正7)年4月2日～1919(大正8)年4月1日に生まれた方	

▶実施医療機関／摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院(予約が必要です)

問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

## 弟子屈町人材育成支援事業補助金

### 各種検定・資格取得などに係る経費の一部を助成しています

町では、地域に貢献できる人材の育成や町内企業の安定的な経営基盤の確保と雇用機会の拡大を図るため、町内学校に在籍する生徒児童の検定試験受験費用や、町内企業の従事に必要な各種資格・免許などを取得するための費用の一部を助成しています。

▶補助対象者／

- ①町内の小学校・中学校・高校に在籍する児童・生徒の方
- ②町内企業などに就職しており、5年以上弟子屈町に定住する意思のある方
- ③町内で事業を営む会社、その他の団体、個人の方

▶補助対象経費／


- ①児童・生徒／学校長が推奨する資格取得や検定試験の受験費用
- ②町内企業就職者／事業に必要とする資格・免許などの取得費用
- ③町内企業など／従業員に取得させる資格・免許などの取得費用

▶補助金の額および補助率／

- ①児童・生徒／補助対象経費の2分の1以内で年5千円以内
- ②町内企業就職者／補助対象経費の2分の1以内で年5万円以内
- ③町内企業など／補助対象経費の2分の1以内で、従業員一人当たり年5万円以内

▶受付期間／随時申請を受け付けしますが、先着順で、予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▶申請方法／補助金交付申請書と資格・免許などの概要が分かる書類、経費の支払いが分かる書類などが必要になります。詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

## てしかが極寒ARtフェスティバル2019を開催

アート&アド部会

川湯温泉の極寒が作り出す霧氷の杜をバックに、多くのアート作品が展示されます。

2019年で9回目。各方面から注目され、国際的なフェスティバルに育っています。弟子屈の冬をアートで楽しんでみませんか。ぜひご来場ください。

▶日時/2月2日(土)~3月9日(土) 夜明け~21時

▶場所/アートイン極寒藝術伝染装置裏の杜(入場無料)

■フェスの核となるのは、極寒の森に展開される「雪杜野外美術館」■

全国でも珍しい極寒の野外美術館です。川湯温泉「アートイン極寒藝術伝染装置」の裏の森で開催されます。

幻想的な夜の杜を、昨年は1,000人以上の方が鑑賞しました。野田智之、関口恒男、本間純、開発好明など、国内の有名現代アート作家を始めフランス、台湾の作家作品も展示しています。

■誰でも参加出来るイベントも充実■

2月9日からは短編演劇&パフォーマンスを毎夜連続開催します。短編演劇を始めワヤンクリ(影絵)、サンドアート、書のパフォーマンス、ジャズ・邦楽・ガムラン演奏など全国から集まるパフォーマーの多彩なセッションを楽しめます。メインアートデーには、子どもから大人まで楽しめるアート体験・パフォーマンスを用意しています。

▶短編演劇&パフォーマンス【2月9日(土)~2月27日(水) 20時30分~20分程度】(無料/投げ銭)

▶レセプションパーティー【2月10日(日) 18時~】(参加費2,000円)

▶メインアートデー【2月11日(月・祝) 13時~17時】(無料)

○場所/アートイン極寒藝術伝染装置 アートホール ※どなたでも参加できます。

詳しくは弟子屈なび <http://www.masyuko.or.jp>

□問い合わせ先/ACAF事務局 [onsen@gold.ocn.ne.jp](mailto:onsen@gold.ocn.ne.jp)



RainbowHut2019(アート作品)

## ダイヤモンドダストinKAWAYU2019を開催

ダイヤモンドダストin KAWAYU実行委員会

寒いこの時期ならではのイベント、ダイヤモンドダストinKAWAYUが今年も開催されます！

▶日時/2月28日(木)まで 17時~21時

▶場所/川湯園地周辺

▶内容/①ダイヤモンドダストを見よう！(期間中の19時~21時)

川湯神社内でのダイヤモンドダストライトアップ！

②灯の森(期間中の17時~21時)

川湯園地にてスノーランタン、アイスクャンドルの設置

※荒天の場合は中止となります。不明な場合は問い合わせください。

□問い合わせ先/ダイヤモンドダストinKAWAYU実行委員会事務局

((一社)摩周湖観光協会内) ☎482-2200



昨年の灯の森の様子

## 「森のスノーパーク」を開催します

エコツーリズム推進部会

ダイヤモンドダストinKAWAYUの期間中に「森のスノーパーク」を開催します！

地元ガイドによるクロスカントリースキーやスノーシューハイク、乗馬体験など、大人も子どもも楽しめるイベントです！温かい地場産食材のスープも用意しています。皆様のご参加をお待ちしています！

▶日時/2月16日(土) 19時~21時 2月17日(日) 10時~13時

▶場所/川湯エコミュージアムセンターとその周辺

▶対象者/どなたでも参加できます！(小学生以下は、保護者同伴) ▶参加料/無料 ▶参加申し込み/不要

★両日実施

クロスカントリースキー体験、ツリーイング(木登り)、ティピーテントでたき火(マシュマロ焼きもできる！) カフェ&バル(地元の食材を使ったスープ、飲み物の提供)

★2月16日(土) 夜の部 19時~21時

スノーシューナイトハイク、ガイドによるスライドトークショー、星空観察

★2月17日(日) 昼の部 10時~13時

ホーストレッキング(乗馬体験)、イグルー作り、雪あそび(すべり台、ファットバイク、キックスレッドなど)

※いずれも参加申し込みは不要ですが、スノーシューナイトハイクは先着順となっています。参加希望の方は、スノーブーツまたは長靴をご持参ください。スノーシューは無料で貸し出します。

※荒天の場合は中止となります。不明な場合は問い合わせください。

□問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係)

☎482-2940 メール [ecomachi@masyuko.or.jp](mailto:ecomachi@masyuko.or.jp)

イベント当日の連絡先/090-2512-3143(吉田)

## 温泉そだち野菜のレシピ講習会を開催します

食・文化部会

てしかがえこまち推進協議会 食・文化部会(木名瀬佐奈枝部会長)では、食を通じて地域の魅力向上を目指し活動しています。活動の一環として、毎年町内事業者の方を対象とした弟子屈産食材のレシピ講習会を開催しています。

今年は弟子屈産の「温泉そだち野菜」を使用した講習会を開くことになりました。

ANAクラウンプラザホテル釧路総料理長の楡金久幸シェフによる料理講習のほか、温泉そだち野菜の特徴や生産する上での苦労などを包括的に学ぶため、生産者さんにも講義を行っていただく予定です。事業者の皆さんに「物語のあるメニュー」を提供できるような講習会、また生産者さんと調理・提供する皆さんとの貴重な意見交換の場になりたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

▶日時/3月13日(水) 14時~16時30分(受け付けは13時30分から) ▶場所/川湯ふるさと館

▶対象・定員/町内の事業者の方(飲食店、宿泊事業者など実践の場をお持ちの方) 先着20人

▶参加料/1,000円

▶申し込み締め切り/「温泉そだち野菜レシピ講習会参加希望」とし、氏名、連絡先、店舗名を添えて、3月5日(火)までに下記までお申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係)

☎482-2940(課直通) ☎482-5669 メール [ecomachi@masyuko.or.jp](mailto:ecomachi@masyuko.or.jp)

弟子屈町  
LINE@  
はじめました！



防災情報から子育て情報まで、  
生活に役立つあらゆる情報を  
LINEでお届けします



@teshikaga

LINEアプリの「友だち追加」から、  
IDまたはQRコードで検索して  
ください。

友だち募集中！

●発行／北海道弟子屈町議会  
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
委員長 三上 務  
副委員長 武山 秀樹  
委員 徳永 則行 岩崎 義人  
☎ 482-2695  
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第90号  
町議会だより

# 第4回定例会

12月4日招集の第4回定例会は、6日までの3日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分事項の報告1件、条例の一部改正などの単行議案3件、平成30年度各会計補正予算4件を審議し、それぞれ承認、可決した。  
また、9月定例会において決算審査特別委員会に付託された平成29年度各会計決算認定7件については、審査意見を付して認定した。  
一般質問については、5人から9問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

●弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 (議案第67号)  
●弟子屈町特別職の職員給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第66号)  
●一般職の職員の期末勤勉手当の改正と同様に、特別職(町長、副町長、教育長)の期末手当を0・05カ月の引き上げを行うもの。  
●平成30年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (議案第70号)  
●平成30年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算(第2号)について (議案第69号)  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第68号)  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第68号)  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第68号)



平成30年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	80億4,757万7,000円	△4,961万1,000円	79億9,796万6,000円
特別会計	介護保険	166万円	9億5,733万8,000円
	後期高齢者医療	△425万9,000円	1億2,054万2,000円
	下水道事業	7万4,000円	3億4,925万円
合計	94億7,723万2,000円	△5,213万6,000円	94億2,509万6,000円

## 条例の一部改正

●職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第65号)

平成30年の人事院勧告に伴う国家公務員の改正に準拠し、給料表の水準を平均で0・2% (4000円) 1500円) 引き上げ、民間との差があった初任給を1500円、若年層を千円程度の増額改定を行い、期末勤勉手当も0・05カ月の引き上げを行うもの。

## 補正予算

●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第68号)

一般職および特別職の期末手当と同様に、議会議員の期末手当を0・05カ月の引き上げを行うもの。  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第68号)  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第68号)  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第68号)

## 審議のあらまし

### 決算認定

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた平成29年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定について、11月5日・6日の2日間、町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものとする委員長報告の後、それぞれ認定可決された。  
●認定第1号／平成29年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について  
●認定第2号／平成29年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第3号／平成29年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第4号／平成29年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第5号／平成29年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第6号／平成29年度弟子屈町

### 専決処分事項の報告

●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(専決第1号) (報告第8号)  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(専決第1号) (報告第8号)  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(専決第1号) (報告第8号)

下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第7号／平成29年度弟子屈町水道事業会計決算認定について  
▼審査意見  
①各公共施設に関し、観光資源としても一層の利用促進、活用PRを図るよう望む。  
②図書館の施設利用経費については、削減対策の工夫を望む。  
③税および使用料の徴収については、努力の跡が見られるが、不納欠損処分を含め、実態に即した対応に努め、なお一層収納率の向上に期待する。  
④移住対策の推進について、PRのための情報発信の促進を望む。  
⑤水道使用料の滞納解消について、なお一層の改善を望む。  
⑥各課所管の施設などの管理について、巡回などによる状況把握に努め、適正な管理を望む。

# 常任委員会 所管事務調査報告

◎総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

▼調査事項／道の駅摩周温泉および大鵬相撲記念館並びに釧路圏摩周観光文化センターの利用状況など  
と施設の現地調査、また、池の湯露天風呂の現状について。

▼調査日・場所／11月14日(木) 議員控室および現地

▼目的／所管事務を調査するため  
▼方法／資料による聞き取り調査および現地調査

▼結果／  
道の駅摩周温泉については、目的外使用の問題をクリアするなどし、飲食の場所の提供や浴場施設を備えて集客に努めていくことが必要ではないか。多くの来館者が街中の情報を手にする機会となるため、競合への配慮よりも多くの利益誘導へつながりはないか。  
また、駐車場スペースの拡大を検討しているとのことだが、現状の来館車両の動線には危険が伴っていると感じるので、引き続きの検討を望む。

大鵬相撲記念館については、集客宣伝について相撲そのものをメインに据えていくことも必要ではないか。また、展示物の説明書きの多言語化や休憩スペースがあってもよいのではないか。更に正面入り口付近のお客さんの目に入る個所の配慮を望む。

入場券の売券と売上金額の突合は委託者として町が確認を行うべきである。池の湯露天風呂は、藻類の除去を念頭に縮小する計画があるとのことだが、利用者や関係者への周知の上行い、環境が改善することで観光客の呼び込みに寄与することを望む。

釧路圏摩周観光文化センターについては、町民にとつての財産として維持していくのならば、利用度を町民が納得できるものに高めていく必要があるのではないか。そのためには、利用の例示をすることや、研修室や和室など、持っている機能や利用料金の周知を広く、細かく徹底して行うことが必要であり、敷地内遊休地の活用を含め、幼児、児童、生徒、学生の利用に向けた連携や定期的な町民参加型のイベントを行うことも方法ではないか。また、正面入り口と国道の間の前庭の活用方法についても改善の余地があると考ええる。

## 一般会計補正予算総括質疑

### 防災対策における組織づくりについて

**問** 9月の胆振東部地震における一連の災害を受け、今後の町の防災対策の組織づくりなどには何が必要なのか。

**答** 9月の災害対応に係る振り返りの会議を行い、職員の対応マニュアルなどの必要な見直し、また、災害派遣職員の経験を参考に有効な備蓄資材などの検討を行う。



職員間でも情報の共有を

### 町の公用車について

**問** 公用車の老朽化が目立つが、特に走行距離数のかさんでいる町長公用車を入れ替える時期ではないか。できるなら、来客などの送迎に見合う車も用意すべきと考えるが。

**答** 来年度の当初予算に向け、その購入方法も含め検討、協議を行いたい。

### サイクルツーリズムについて

**問** サイクルツーリズムは、当町の観光にとって有効なツールだと思いが、台湾との連携の感触はどうか。

**答** 弟子屈・鶴居両観光協会と台湾側との調印式(台湾の自転車協会との友好交流及び観光推進連携協力に関する協定)が行われ、オンライン上で今までの以上の人数を送り込みたいとの話もいただいている。台湾からの誘客を促進し、国内需要も喚起するPRを観光協会と共にしていきたい。

### 酪農被害について

**問** 9月のブラックアウトによる当町の酪農被害状況は。

**答** 乳牛の乳房炎が397頭、また、それが原因で廃用となったものが1頭であるが、396頭については、回復中。生乳の廃棄が約412トとなっている。

## 平成30年度 釧路町村議会 議員研修会

釧路町村議会議員研修会が11月7・8日に、川湯観光ホテルで開催されました。  
同研修会には、釧路管内の町村議会議員・議会事務局職員合わせて約90人が参加しました。  
講演は釧路地方法務局の五十嵐人権擁護課長とくしろサイクルツーリズムの服部事務局長、また、2日目は、北海道町村議会議長会の村川事務局長を招き行われました。  
五十嵐



研修会の様子

課長は「セクハラ」や「パワハラ」の概念について話され、服部事務局長は「サイクルツーリズム」の現状や自転車観光の可能性について話され、村川局長は「町村議会のあり方に関する研究報告書」に対する全国町村議会議長会の見解や議員報酬と議員のなり手不足の問題などについて講演され、参加者は皆、講師の話にそれぞれ熱心に耳を傾けました。

▼内容  
○1日目  
・講演Ⅰ『それって「セクハラ」「パワハラ」じゃないの?』  
釧路地方法務局  
人権擁護課長 五十嵐 健治氏  
講演Ⅱ『ここならではのサイクルツーリズムを目指して!』  
釧路管内の特性を活かした自転車観光を作る  
くしろサイクルツーリズム推進協議会  
事務局長 服部 政人氏  
○2日目  
・講演Ⅲ『議会運営の課題と議会の活性化』  
北海道町村議会議長会  
事務局長 村川 寛海氏

### 弟子屈高校給食について

**問** 生徒の保護者、特にバス通学生徒の保護者負担の軽減を目的に、弟子屈高校の給食は考えられないか。

**答** 「弟子屈高校の魅力アップ」のためのアンケートに当該項目を設け、調査を行い、十分に検討したい。

### 職員の災害派遣について

**問** 胆振東部地震の災害派遣で当町の職員も被災地に赴いているが、その内容などは。

**答** 10月と11月に合計5人の職員を鶴川町に支援派遣している。主な業務は罹災証明の発行事務などであったが、被災状況や効果的な防災資材についての報告会を行うなど職員の防災意識の向上にも寄与している。

### 川湯駅前の立木伐採について

**問** 今回の伐採木の選定、伐採面積の調査方法は。

**答** 日照計算の計算式によるが、最小限度にとどめる伐採面積としている。

### 外国人農業就労者について

**問** 現在町内農家に何人の技能実習生が受け入れられ、また、その窓口はどうなっているのか。

**答** ベトナム人のみ30人が滞在している。受入は釧路市の民間業者が行っており、希望する農家に会社が紹介するかたちで行なっている。

### 災害復旧工事について

**問** 春先の大雨と融雪水による災害復旧工事と原野の産業廃棄物処理施設付近の町道工事とは関係性があるのか。

**答** 災害復旧に係る工事は完了しており、原野の現場は道路側溝の擦り付けで行なっているもの。

### 道庁管内の測量について

**問** 現在、錫別団地付近で行なわれている測量の目的は。

**答** 北海道の街路事業に係る測量は既に終わっており、錫別団地の建替え事業に係る測量である。今年度2棟を解体し、来年3戸の建築を行うための測量。

# 一般質問



武山 秀樹 議員  
一般質問

**問** 町営公共工事の安全確保と住民説明について  
**答** 住民の安全と情報伝達を徹底する

**問** 町は、川湯駅前地区において大規模な伐採工事を行ったところである。しかし、工事実行の日時、内容、安全の確保が自治会や住民に事前通告がなされないまま工事が進められたことは混乱を招き、行政の信頼が揺らいだことは事実である。国立公園内の工事は、「快適な生活を望む住民」と「保全」といった価値観の異なる住民」を取りまとめることも行政の大きな



**答** 副町長答弁  
弟子屈町が阿寒摩周国立公園を意識しながら公共事業を進めることは当然であると認識している。また、国立公園内の公共工事は各所管官庁と連携し実行している。川湯駅前地区の工事については、大規模工事との認識がなく、緊急性を要した対応であったため、誤解を招いたことは事実である。今後は、今までの以上に丁寧な事業説明をするなど安全確保に努める。



三上 務 議員  
一般質問

**問** 幼児教育支援、町独自にできないか  
**答** 現状では難しいが保護者の負担軽減は実施

**問** 来年10月消費税率10%の引き上げに伴い、幼児教育無償化が実施される。3〜5歳児は全世帯無償化し、0〜2歳児は住民税非課税世帯のみ無償化となる。そのことにより町が行っている保育料軽減制度の財源に余剰金が発生すると思うが、その余剰金を使って0〜2歳児への町独自の支援ができないか。

**答** 町長答弁  
国は平成31年度分の無償化の財源は全額国が負担し、平成32年度以降については各自自治体はその負担の4分の1を求めるとしている。そもそも消費税引き上げに伴う無償化は、国が全額負担すべきである。また内閣府は給食費は無償化の対象から外し非課税の0〜2歳児のみとしている。

現在、国や地方が負担する無償化の財源が確定しない現況からは0〜2歳児の保育料の町独自の無償化については実施の予定はしていない。しかし今実施している保育料助成や本年度から実施している非課税世帯を対象とした教材費、食料費、通園送迎費などへの補助制度は継続していく。幼児教育や保護者の負担軽減はどのようあるべきかについて経済的な負担にこだわらず、引き続き検討していきたい。

## ◆わたしたちの町議会でしかが



子どもたちの健全な成長のため検討を進める

**問** 鉄道路線を軸とした二次交通の将来像について  
**答** 環境、生活、観光が一体となる地域交通の構築を目指す

**問** 鉄道路線見直しが大きく議論されるなか、弟子屈町は鉄道路線が一次交通の要であること、国、道に訴えてきた。また、本町は、長年にわたり、エコバスを運行し、今年度はデマンドバスの試験運行や、JR北海道・大手バス会社と連



二次交通の在り方を引き続き検討

携した、「レストランバス」のテスト事業も行い、釧網本線と二次交通連携の重要性を改めて確認したところである。そこで、町内の二次交通網を将来に向け、どのように構築していくのか、町の考えを伺う。

**答** 町長答弁  
JR北海道の路線見直しに伴う単独で維持困難な路線に釧網本線も含まれていることから、3月以降これまでも、さまざまな取り組みを行ってきた。一次、二次交通の連携により、つなぎ目のない一体的な交通体系を地域全体で進めることで、観光路線として釧網線の価値も高まると考える。また、高齢者を中心とした交通弱者に対する公共交通空白地帯の解消など、課題を解消するため「地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通の構築につなげていきたい。



魅力あるツアーとの連携も(レストランバス)

**問** 「農観連携」や満喫プロジェクトについて  
**答** 農業と観光産業で町内経済の循環をはかる

**問** 本町は酪農・畑作と豊かな自然と温泉に恵まれた観光の町である。平成26年に農水省と観光庁は「農観連携の推進協定」を締結したが、本町では農観連携について具体的にどう捉えているか。また阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトなどの進捗状況はどうか。

**答** 町長答弁  
当町でのこの農観連携では事例を示すと①弟子屈原野地区の農業体験牧場、②川湯地区でのそば打ち体験、JA摩周湖農協開催の農業祭など、③「硫黄山ガイドツアー」や「屈斜路湖周辺のトレイル整備」を通じて訪日外国人を含め旅行者を農山村へ呼び込むなどが挙げられる。農業と観光は本町の二大産業であり、今後とも「摩周和牛」や「葡萄色の旦」など新たな製品に取り組み、併せて町内産の食材の拡大も目指したい。



地域の子どもたちとブドウを取獲

満喫プロジェクトでは川湯地区の再整備での華の湯ホテル取り壊しや硫黄山の登山再開が確定している。また屈斜路周辺の農村風景や森林浴を楽しむグリーンツーリズムの取り組みを進めていく。水のカマイ観光事業では阿寒摩周地域のバス運行や町内の拠点観光地のWiFi整備、アイヌ民俗資料館の多言語化の整備を実施している。今後とも各種の事業推進により来訪観光客の増加を目指していく。



基礎のい  
ト化し、  
をフラッ  
ター正面  
る。セン  
必要であ  
な施策が  
く具体的  
たれ流す  
だ経費を

**問** 文化センターは、釧路圏の観光、文化、スポーツを集約した総合コミュニティプラザとして建設され、33年の月日が経過した。現在は使用料収入が、4百万円程度、管理費は人件費、工事費を含めずとも6千万円がかかる本町にとって重い公共施設となっている。理事者の方針としては、この先10年は維持していくとの考えが示されているが、ただ経費を

**問** 文化センターおよび町有財産の活用と将来施策について  
**答** 活用検討委員会を立ち上げる



鈴木 康弘 議員  
一般質問

らない店舗ハウスなどを活用し、飲食、物販などの企業を促し、20万平方メートルもある敷地にエネルギー、ワイン製造と町が進める事業を集約し、企業誘致に結びつけることを考えるべきである。町の財政難を考える時、何か行動を起こすことはできないか伺う。

**答** 副町長答弁  
公共施設管理基本計画で、市街地の集会施設や会館を今後文化センターに集約する計画にしている。当面は、最低限の補修により維持していく。各課長を構成員とするセンター活用検討会議を開催して検討していく。本町の公共施設は、老朽化している施設が多く多額の修理費を要している状況であり、今後、行政で活用を見込めない土地は売却を検討していきたい。



摩周観光文化センター-活用検討会議で検討を進める



高砂 弥生 議員  
一般質問

**問** こども食堂について  
**答** 持続可能な取り組みの継続を探っていきたい

地域の子どもたちに食事を提供する「こども食堂」が全国的に増加している。民間レベルで始まった取り組みで公共施設、飲食店を活用するなど運営形態や開催頻度もさまざまである。当町でも町からの委託を受け「待合室みちくさ」を活用し、子どもの居場所づくり推進事



待合室みちくさでの「こども食堂」

業の一環として月に一度のペースで「キッチンみちくさ」として食事の提供を始めた。しかしながら当該事業は町に対する国や道からの補助が今年度までとなっており、来年度から財源の確保ができない状況である。今後、町としての事業の継続・支援を含めた関わり方について伺いたい。

**答** 副町長答弁  
子どもの居場所づくりの一環として町内ボランティアの組織「待合室みちくさ」に運営を委託し事業実施をしている。今後の子どもの居場所づくり事業についても事業形態にこだわらず継続していきたい。支援が必要な子どもたちに必要な支援をつなげるといった観点からも大変重要な取り組みと考える。さらなる事業内容の充実や経費の負担、ボランティアの皆さんの負担も含め検討していきたい。

**問** 手話言語条例について  
**答** 必要性や持続性を精査し、判断をしたい

**問** 聴覚障害者にとって「手話言語」である。このことは健康者にとつては、想像もつかないものだと考える。先だつての決算審査特別委員会でも取りざたされたが、手話言語条例のあるなしに関わらず聴覚障害者に関する施策の充実は進めるべきものであると考える。聴覚障害者施策の現状と手話言語条例制定について今後の展望、町の考えを伺う。

**答** 町長答弁  
手話を言語であるとの認識に基づき、町民の理解や手話の使いやすしい環境整備の推進など、また町民や事業所の責務としては、手話への理解を求めることのほか、町が推進する施策に対する協力を求めるなどがあり、これらの条項を定めることが一般的となっている。本条例の運用に際しては、「めだか手話の会」の協力が欠かせないものであり、組織の基盤強化など担い手の育成について検討するとともに、関連情報の収集なども含めた取り組みにより、進めていきたいと考える。



議会を傍聴しませんか  
町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に  
氏名を記載するだけです  
～お気軽にお越しください～

次回の『平成31年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です



議長会関係

- 10月30～31日 北海道議長会平成29年度決算監査(札幌市)
- 11月7～8日 釧路町村議会議長会議員研修会(弟子屈町川湯温泉)
- 11月19～21日 第62回町村議会議長全国大会および釧路町村議会議長会道外行政視察(東京都・千葉県)
- 11月26～27日 北海道議長会理事会監査結果報告(札幌市)

委員会関係

- 9月25日 議会広報編集特別委員会
- 10月9日 議会広報編集特別委員会
- 11月5～6日 決算審査特別委員会
- 11月14日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 11月26日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月15日 平成30年第2回釧路広域連合議会定例会
- 10月30日 平成30年第2回釧路公立大学事務組合議会定例会

その他

- 9月12日 養護老人ホーム倅和園・特養摩周合同敬老会
- 9月17日 第70回弟子屈市街地区敬老会
- 9月30日 標茶町長選挙当選祝い(標茶町)
- 10月2～3日 地熱開発事業の系統連携に係る北海道への協力要請(札幌市)
- 10月4日 胆振東部地震に伴う被災市町村への職員派遣出発式
- 10月7～8日 第30回弟子屈ふる里会「ふる里祭り」(東京都)
- 10月13日 自由民主党北海道第七選挙区支部政経セミナー(釧路市)
- 10月14日 弟子屈・川湯消防秋季合同演習
- 10月14日 アイヌ伝承儀式「第23回イチャルパ」
- 10月19日 道議会議員候補者桐木茂雄出陣式・当選祝い(釧路町)
- 10月23日 釧路町長選挙当選祝い(釧路町)
- 10月24日 鷹栖町議会行政視察受入対応
- 11月2日 元町議会議員池上清子氏葬儀
- 11月3日 平成30年度弟子屈町功労表彰式
- 11月4日 泉自治会設立50周年記念祝賀会
- 11月5日 釧路町新旧町長表敬訪問対応
- 11月12日 特別養護老人ホーム摩周運営委員会・摩周厚生病院運営委員会
- 11月13日 弟子屈町水産振興委員会
- 11月15～17日 関西電力表敬訪問(大阪市)
- 11月23日 国際バルク戦略港湾釧路港国際物流ターミナル完成式及び記念祝賀会(釧路市)

# 議会の動き (9月5日～12月4日)



小川 義雄 議員 一般質問

**問 「ゲーム障害」の問題について**  
学校と家庭が連携して取り組む

**問** WHO(世界保健機関)は、今年6月に「ゲーム障害」を新たに疾病と認定した。診察・治療の特徴として「日常生活よりゲーム優先」「問題が起きてもゲームを継続する」ことにより「家族・社会・学業・仕事などに重大な支障が12カ月以上続くこと」をいう。

子どもはゲームをしないと学校で



仲間外れにされる問題もあり、今後どのように父母と連携していくのか伺う。

**答** 教育長答弁

昨年度から今年度にかけて、町内小学1年生から高校3年生までを対象とするスマートフォンなどのアンケート調査をした。「ゲームをする時間が2時間以上と回答する割合」は全体として3割から4割という結果であった。教育委員会としては、毎年小学1年生の保護者に対し、家庭教育において心がけていただきたい事柄をまとめた「子どもの成長を願って」の冊子を配布するなど、家庭の教育力の向上に向けた支援や「ゲーム障害」についての研究者をお招きし、教育講演会も開催している。児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けて、学校と家庭が連携した取り組みを推進していく。

**問 地元商店街からの購入促進について**  
各担当課長職が適切に対応する

**問** 商業統計では小売商業の現状を5年サイクルで分析しているが、24年度と29年度を比較した場合の増減を伺う。平成20年、「厚生連」と「特養」の経営移譲に当たった「覚書」第3条で、食材などの調達は、町内調達に配慮するとなつて



地域が安心して生活できる環境づくりを

いるが、20年度と29年度を比較した場合の町内業者と町外業者の購入金額および割合を求め、町が町外業者から直接購入する衣料品・文房具・スポーツ用品・介護用品・消耗品・金物などの購入方法と購入額を伺う。町の地元小売店からの購入金額が少なくなると当然利益も減ることになり、所得が減ると国民健康保険税などの値上げにつながる。第5次弟子屈町総合計画行政評価の「町民アンケート」産業活性化の結果では、地域密着型の安心できる商店の育成の項目における満足度はマイナスイタ、設問中最高の上落であった。こうした状況について考えを伺う。

**答** 副町長答弁

町内商店数は36店舗の減。特別養護老人ホームなどに対する「賄い材料等」は、下処理済みの食材の仕入れが増加しているが、一部の食材はこれまでどおり地元で購入している。新年度から町が購入する商品については、購入方法も含め、公平になるように各担当課長職が適切に対応する。

# 冬道運転の交通事故防止を！

冬道運転は、天候により路面状態が急変するなどたいへん危険です。次のことに注意し、安全運転を心がけましょう！

- 「急」のつく運転操作をしない！
- 「急発進」「急加速」「急ブレーキ」といった「急」のつく運転操作はスリップにつながりやすい危険です。
- 「急」のつく運転操作をしない！
- スピードダウンと慎重な運転を！
- スリップによる交通事故を防止するために、スピードダウンと路面状況にあわせて慎重な運転を心がけましょう。



# 摩周一一〇番

弟子屈警察署  
所在地交番  
☎482-2110  
川湯駐在所  
☎483-2151

## 自動車運転免許の更新時講習

期日／2月20日(水)  
場所／町公民館

- ▶優良講習／11時30分
- ▶一般講習／13時
- ▶違反講習／9時
- ▶初回講習／14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

## 違法・迷惑駐車をなくそう！

違法・迷惑駐車は、さまざまな危険や障害の原因となつていきます！

- 道路が狭くなるため、通行の妨害になります。
- 救急車などの緊急車両の活動を妨げるため、人命救助に影響を与えます。
- 除排雪作業の妨げとなり、皆さんの生活に悪影響があります。
- 交差点付近の違法駐車は、車両や歩行者の見通しを妨げ、事故の原因となります。

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

# 地域安全ニュース

平成31年2月発行 第257号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



## 弟子屈町で灯油盗難事件が発生！

弟子屈町内でポリタンクに入れて保管していた灯油がポリタンクごと盗まれる事件が発生しています。今回の事件は被害者が目を離したわずか10分程度の間に発生しています。短時間でも油断せず、ポリタンクは鍵のかかる物置などで保管するようにしましょう。



## あなたの除雪機は大丈夫？

本格的な雪の季節となりました。除雪機をお持ちの方、除雪機の保管方法は大丈夫でしょうか？例年、冬になると道内各地で除雪機の盗難事件が発生します。被害にあわないために、除雪機は鍵のかかる車庫などで保管しましょう。



車庫に保管できない方はワイヤー錠をなどして被害に遭わないようにしましょう！

## コンビニで「電子マネーを買って」は詐欺！

携帯電話に「未納料金がある」などとメールは来ていませんか？これは詐欺のメールです。

メールに書かれた電話番号に連絡してしまうと「コンビニで電子マネーを買って、裏面の番号を教えてください」などと言われ、購入した金額分を騙し取られてしまいます。このような詐欺の被害は、全道的に老若男女問わず発生している必要があります。

SNSで知人になりすまし、電子マネーを買わせる手口の詐欺も発生しています。「コンビニで電子マネーを買って」は詐欺です！お金を支払う前に、警察や家族に相談しましょう。

中央2丁目4番1号

ESHIKAGA

# 図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616  
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp

開館日／火～金曜日 10時～18時  
土・日曜日 10時～17時  
休館日／月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

## ☆特集展示「木育って何？」

言葉は聞いたことあるけど、あまりなじみのない「木育」について、地元の木育マイスターの活動内容を中心に特集するとともに、木育マイスターが推薦する木や森についての図書を展示しています。

弟子屈町の森林面積は約522平方kmで、町の面積の67.5%を占めていて、私たちは森に囲まれて暮らしているのが分かります。

身近すぎて、普段あまり気にしていない木や森について知る機会にしてみようか？

▼期間／2月1日(金)～2月28日(木)  
▼場所／図書館特集展示コーナー

▽今月の休館日／4日(月)・11日(月)(建国記念の日)・18日(月)・22日(金)(図書整理日)・25日(月)

## 新刊案内

「奉納百景」 小嶋 独観／著

「東京輪舞」 月村 了衛／著

「カーリング女子」 田中 充／編

「オホーツクの村ものがたり」 竹田津 実／著

「無事に返してほしければ」 白川 三兔／著

「煮込み料理はフライパンで」 堤 人美／著

「パパのための娘トリセツ」 小野寺敦子／監修

「すく科学的」 リック・エドワーズほか／著

「にぎやかなおでん」 犬飼由美恵／文

「南極点」 関屋 敏隆／文

たくさんのお待ちはお待ちしています！

## おすすめの新聞

### 航空軍士官、冒険者になる

伊藤 暖彦／著

宇宙船が墜落した惑星は…剣と魔法の世界！？

そんなSFと異世界ファンタジーが入り混じった惑星をサバイバル生活しながら冒険のお話です。SF好きもファンタジー好きも楽しめる作品です。



## 移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日／2月7日(木)・21日(木)  
3月7日(木)・28日(木)

停車場所	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～10:00
弟子屈小学校	10:10～10:40
和琴小学校	12:40～13:00
屈斜路コタン	13:10～13:25
川湯支所	13:45～14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30
川湯温泉駅前	14:40～15:00
すずらんこども館	15:30～16:00

Bコース 運行日／2月14日(木)・28日(木)  
3月14日(木)

停車場所	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～10:00
美留和小学校	10:20～10:50
川湯保育園	11:10～11:30
川湯小学校	12:30～13:00
川湯支所	13:10～13:30
奥春別小学校	14:25～14:55
みはらし台こども館	15:30～16:00

## おはなしはらっぱ

テーマ『寒くなんかないよ！』

☆2日／『ねてるこだあれ？』  
『ふたごのしろくま くるくるぱっちゃん』  
『せつぶんワイワイまめまきの日！』

☆16日／『かぜひいちゃった』『てぶくろ』  
『ふたごのしろくま ねえ、おんぶ』

☆23日／『フローラのもうふ』  
『きつねいろのくつした』  
『かわいいあひるのあかちゃん』

※9日はお休みします

時間／午後1時～ 場所／町図書館

## ボランティア活動

○布絵本そよかせ活動日  
14日(木)28日(木)

○図書館ボランティア活動日  
1日(金)15日(金)

## ☆移動図書館をご利用ください☆

毎週木曜日、移動図書館(図書バス)が絵本や児童書、小説、料理や裁縫などさまざまな実用書、雑誌など約2千冊を載せて、町内各地域を巡回しています。

小学校・保育園が主な巡回場所になっていますが、どなたでもご利用できますので、お気軽にご利用ください。

「図書館で借りてバスで返す」「バスで借りて図書館で返す」こともできます。

※停車場・停車時間については、上の運行表をご参照ください。

※悪天候などで運行を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。



好天に恵まれスケートを満喫



方や転び方などを学習。子どもたちは寒さに負けず、ウインタースポーツを元気に楽しんでいました。

## 冬休みにスケートを習得 スケート教室で心地よい汗

町教育委員会主催のスケート教室が1月12・13日の両日、町営スピードスケート場で行われました。冬期間の子どもたちの体力向上と、ウインタースポーツを通じて元気で活力のある子どもたちを育てることを目的に、毎年開催されているもので、2日間延べ71人が参加しました。

教室では、9人のスケート経験者の指導のもと、スケートの滑り方や転び方などを学習。子どもたちは寒さに負けず、ウインタースポーツを元気に楽しんでいました。

- 第24回郵便局長杯 ソフトバレーボール大会**
- ▼日時/3月3日(日) 9時30分競技開始
  - ▼場所/弟子屈小学校体育館
  - ▼競技種目/トリムの部
  - ▼参加資格/町内在住か勤務地が町内にあるソフトバレーボール愛好者とソフトバレーボール協会会員
  - ▼申込締切日/2月25日(月)
  - ▼申し込み・問い合わせ先/株弟子屈郵便局 佐々木 ☎482-2440 まで。

- みんなの活躍を紹介**
- 全道大会出場(敬称略)
    - ▼第41回全国JOCジュニアオリンピックカップ プ春季水泳競技大会北海道予選会(2月23日から札幌市) 徳永大輔(川湯小学校4年) 今川航太(同2年)
    - 全道大会結果(敬称略)
      - ▼第6回北海道中学生シングルスソフトテニス選手権大会(12月27日から砂川市) 古館杏菜(弟子屈中学校2年) 個人女子シングルス・初戦敗退
      - ▼第45回北海道中学生インドアンフトテニス選手権大会(1月10日から札幌市) 中原岬・村山慶将(以上弟子屈中学校2年) ダブルス・初戦敗退

## 地域の役に立ちたい

### 今井林業が 枯れ木などを伐採

今井林業(株)(西村良雄代表取締役)の皆さんが11月29日、公民館周辺と役場駐車場の木を伐採しました。

倒木の危険のある枯れ木を機械を使い慎重に作業を行いました。これにより、施設周辺の安全性を確保することができました。



重機を使って作業を実施

- 公民館講座の参加者を募集**
- 「摩周多夢窯陶芸講座」  
お皿やカップなど、自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか。  
▼日時/3月1日(金) 19時~20時30分  
▼場所/町公民館 講堂  
▼講師/摩周多夢窯 窯元 平出隆子さん  
▼対象・定員/町民の方・人数制限はありません
- ▼参加料/1千円(材料費)  
▼持ち物/エプロン・タオル  
▼申込締切日/2月22日(金)  
▼申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340 まで。



昨年の講座の様子

## 「生きがい講座」で学んでいます

- 川湯学級では、1月10日に農村センターで「新年の喜びを語り合おう」をテーマに、新年交流会を行いました。ジェスチャーゲームやクイズ大会などで楽しんだほか、ビンゴゲームや歌で盛り上がりました。
- ▼2月の生きがい講座
  - 川湯学級/軽スポーツを学ぼう
  - ▼日時/2月14日(木) 10時~
  - ▼場所/川湯農村センター
  - 弟子屈学級/芸術を楽しもう・陶芸教室
  - ▼日時/2月18日(月) 10時~
  - ▼場所/町公民館



ゲームなどで盛り上がった新年交流会

## 町内の小学生が三重県松阪市を訪問

北海道名150年と松浦武四郎弟子屈町来訪160年目を記念し、弟子屈町の小学生7人と引率3人が1月9日から12日に、三重県松阪市を訪問しました。竹上松阪市長や中田教育長を訪問し、松浦武四郎記念館や伊勢神宮などを見学しました。



竹上松阪市長を表敬訪問

## 公民館口ビ一展

弟子屈町成人式写真展が1月17日まで1階ロビーで開催され、昭和42年から今年まで行われた成人式の集合写真が展示されました。



華やかな写真が勢ぞろい

## 今月の「うたごえ公民館」

- 皆さんの知っている懐かしい曲と一緒に歌いませんか。
- ▼日時/2月27日(水) 10時~11時30分
  - ▼場所/町公民館 2階講堂
  - ▼講師/更科俊一郎さん
  - ※申し込みは必要ありませんので当日直接お越しください。
  - 問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340 まで。

## 900草原 歩くスキーの集い

- ▼日時/2月17日(日) 9時30分集合、9時40分出発・正午ころ終了
- ▼集合場所/桜ヶ丘森林公園駐車場
- ▼参加料/一般の方500円(傷害保険料・記念写真代含む)
- ▼コース/桜ヶ丘森林公園(900草原展望台10km(経験者)・ふるさと林道分岐5km(初心者))
- ▼申込締切日/2月15日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ先/上枝スポーツ ☎482-2285 まで。
- ※初心者でも参加できます。
- ※タイムレコーダはありません。
- ※小学生以下の方は、保護者同伴で参加してください。
- ※気象状況によりコースを変更することがあります。



歩くスキーを楽しみませんか



※歩くスキーがない方には、町教育委員会社会教育課体育振興係で貸し出しています。同係 ☎482-2948(課直通)まで、お問い合わせください。

11月22日  
身体を動かし楽しく交流  
第3回ガンバルーン交流会を開催



ゲームの前にストレッチも  
第3回ガンバルーン交流会が11月22日、社会老人福祉センターで行われました。ガンバルーンとは、ガンバルーンというボールを使った7種類のゲームで得点を競うもの。当日は町内外から21チーム(5人1チーム)が参加し、バルーンが摩周のサポーターも含め総勢125人で競い合いました。白熱したゲームもあり、皆さん楽しく交流でき「最近では一番楽しかった」という声も聞かれました。結果は釧路チームが1位・2位を独占。3位があえーる美羅尾Bチームとなりました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

12月7日・1月16日  
南弟子屈の未来について協議  
第2・3回WG会議を開催



南弟子屈地域活性化協議会(小澤重則会長)では、12月7日に第2回、1月16日に第3回のWG(ワーキンググループ)会議を旧昭栄小学校で開催しました。同協議会では「人が集まり集う 町の玄関口 南弟子屈」を将来ビジョンとし、南弟子屈地区の活性化を目指して活動を行っています。会議ではライダーハウス事業、レンタルスペース事業、酪農体験事業、飲食事業の4つのプロジェクトについて各代表者から進捗が報告され、来年度以降の方向性について全体で協議を行いました。

11月28日  
皆さんに安全に気持ちよく  
辻谷建設(株)が社会貢献活動



辻谷建設株式会社(辻谷智之代表取締役)の皆さんが11月28日、水郷公園を訪れる方々に気持ちよく利用していただきたいと、園内の遊具とあずまの清掃作業を行いました。当日は晴天のもと気持ちよく作業。モップや布巾を使って高いところから遊具のせまい隙間まで手作業で丁寧に清掃を行いました。

12月13日  
地場産牛乳を味わう  
町内の小・中学校へ「町民還元牛乳」を振る舞い



地場産牛乳のPRと販売促進のため12月13日、町内の小・中学校へ「摩周草原 牛のおっぱいミルク」およそ560本が振る舞われました。農業生産条件が不利な地域の活性化を図る中山間地域総合整備事業の一環で行われているもの。町内で唯一、地場産で生産、加工、販売されている「牛のおっぱいミルク」を多くの町民の皆さんに飲んでもらおうと、農協・生産者の協力で平成22年から毎年実施されています。給食の時間に振る舞われ、子どもたちは「すごくおいしい」「もう飲んじゃった」など嬉しそうに味わっていました。

12月9日  
今後のクラブ運営への機運を高める  
放課後児童クラブ支援員研修会を開催



平成30年度放課後児童支援員研修会が12月9日、町公民館講堂で開催され、町内の支援員15人が受講しました。同研修は支援員に必要な知識や技術の習得や課題解決など、資質の向上を目的に開催されました。北海道学童保育連絡協議会事務局の竹村早苗さんを講師として迎え、学童保育の歴史や職場環境整備、学校移転に関する利点や課題などを中心とした講演が行われました。参加者からは「あらためて支援員の大切さや子どもたちへの寄り添い方が分かった」などの声が聞かれました。

年の初めに防火意識を新たに

弟子屈消防・川湯消防の出初式



はしご乗りの妙技を披露(川湯消防)

年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰が行われ、今年1年の防火・防災の意識を新たにしました。



徳永(町長)組合長らが見守る中分列行進を実施(弟子屈消防)

釧路管内のトップを切っ、弟子屈消防の出初式が1月4日、弟子屈消防署前で行われました。消防力の充実・強化と、消防団員の士気高揚を目的に、毎年開催されています。式には、消防団員や来賓など約70人が出席。役場駐車場で観閲式の後、消防団ラッパ隊の先導による分列行進が行われました。消防隊の勇姿に、見物に訪れた町民からも拍手が贈られていました。また、長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰も行われました。川湯消防出初式は1月6日、川湯消防支署前で行われました。



町の話題

町の話題

大人としての新たな一歩喜ぶ

第71回弟子屈町成人式



出席者全員で記念撮影



交通安全宣言を行う三浦翔さん(左)

記念品を受け取る白山翔太さん(右)

記念品を受け取る上野絵里奈さん(右)

第71回弟子屈町成人式が1月13日、町公民館講堂で行われました。今年、町内で成人を迎えたのは64人。式典にはそのうちの50人が出席しました。式典では、新成人を代表して佐藤匠さんと阿部奈央子さんが「常に向上心を持ち、後輩たちの手本となり、地域に貢献していきたい」と誓いの言葉を読み上げたほか、三浦翔さんが弟子屈警察署の林隆俊署長を前に、交通安全宣言を行いました。また、今回は弟子屈高校の地域貢献活動と、先輩方へのお祝いの意味を込めて、生徒の皆さんが司会進行と受け付けを行いました。式典に続き、ユースフルネットワークてしかが(会長)が中心となつて祝賀会を開催。豪華な景品を目指したビンゴゲームなどが行われ、新成人の皆さんが楽しみました。

司会進行などを行った弟子屈高校の生徒の皆さん  
左から谷田さん(3年)、西田さん(3年)、藤田くん(2年)、高橋くん(2年)

1月1日  
餅まきや川湯ばやしなどで新年を祝う  
道の駅でお正月イベント



道の駅摩周温泉で1月1日、恒例の新春感謝祭が行われました。新春感謝祭は、道の駅のリニューアルオープン後から毎年行われているもので、今年で8回目。正面玄関前で川湯ばやしが披露されたほか、正面広場では、くじ入りの餅まき大会が行われ、多くの方でにぎわいました。館内では、直売会特製の福袋が販売されたほか、地産の牛乳やお汁粉が振る舞われ、来場者の皆さんは、お正月気分を満喫していました。

たくさんの方がつめかけた餅まき

12月27日  
地方自治の振興と発展に貢献  
館忠良さんが北海道社会貢献賞受賞



長年にわたり市町村長や市町村職員・議会議員として地方自治の振興と発展に貢献された方の功績をたたえる平成30年度北海道社会貢献賞(自治功労者)を前町議会議員 館忠良さんが受賞し、12月27日に役場応接室にて伝達式が行われました。館さんは平成12年11月から平成28年11月までの16年にわたって町議会議員として地方自治の振興発展に尽力し、地域住民をはじめとした皆さんから広く信頼を得ていました。当日は北海道釧路総合振興局地域創生部 千代紳部長が来庁し、表彰状と記念品の伝達を行いました。

表彰状を手に館さん・中央

12月19日  
地域交通の未来を考える  
第5回町地域公共交通活性化協議会



平成30年度第5回弟子屈町地域公共交通活性化協議会(徳永哲雄会長)が12月19日、役場委員会室で行われました。町では地域交通の確保、維持、改善のため関係機関が連携してさまざまな事業を行っています。この日は弟子屈えこパスポート事業(夏期)の結果報告、弟子屈えこパスポート事業(冬期)の概要、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価、地域公共交通アンケート調査速報とデマンドバス利用状況について報告・議論が交わされ、今後の方針や改善すべき点などについて確認されました。

町民が利用しやすい環境を

カメラスケッチ  
広報が行く!!



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

1月16日  
子どもたちの幸せを願って  
認定こども園運営協定調印式



平成31年4月1日から新しく開園する幼保連携型認定こども園ましゅうの運営協定調印式が1月16日、学校法人弟子屈学園(鈴木幸榮理事長)と町により行われました。認定こども園ましゅうは、現在の町立おひさま保育園の園舎を活用し、弟子屈学園が設置・運営を行います。調印にあたって、鈴木理事長は「町民の皆さんや町の理解もあり設置に至った。幼保連携してよかったと言われるよう、一人ひとりの子ども、町民の皆さんの幸せを願い努力をしていきたい」と話しました。

鈴木理事長(左)徳永町長(右)

1月7日~22日  
力作が勢ぞろい  
絵手紙摩周湖年賀状作品展を開催



絵手紙摩周湖年賀状作品展が今年も弟子屈郵便局(藤原将男局長)で1月7日~22日にかけて開催されました。同展は町内のサークル「絵手紙摩周湖」(藤原直美代表)が毎年この時期に開く恒例行事で、今年は126点の作品を展示。絵手紙の多くは今年の干支であるイノシシや、お正月・季節に関わる題材で描かれ、どれも手書きならではのぬくもりのある作品ばかり。書き手の心のこもった力作が勢ぞろいし、郵便局を訪れる方を楽しませました。

あたたかい手紙文化を伝える

12月20日  
思いのこもった手書きの年賀状  
手紙出前授業を開催 | 弟子屈小学校



弟子屈小学校(中原英雄校長)の2年生が12月20日、「手紙出前授業」で年賀状の書き方を学びました。同校で5年目となるこの授業では、年賀状などの利用が減少傾向にある中、子どもたちへ日本の手紙文化を伝えています。講師に日本郵便株式会社北海道支社帯広営業総括本部の石川所長と、補助講師として弟子屈郵便局の藤原局長が来校し、年賀状の書き方を指導。児童は熱心に耳を傾け、友だちや家族へ心を込めた年賀状を書きました。また、消印の意味や全国各地の変わった郵便局や郵便ポストなども紹介されました。

相手を思い浮かべて

12月20日  
平成30年秋の叙勲  
瀧昌之元町教育委員長へ叙勲伝達



昭和49年7月から23年間、町教育委員として、昭和54年10月から18年間、教育委員長としての重責を果たされた瀧昌之さんに、札幌市内の自宅で、平成30年秋の叙勲(地方教育行政功労)が伝達されました。瀧さんは在任中川湯小学校や川湯中学校などの全面改築や、町図書館や屈斜路コタンアイヌ民俗資料館、川湯屋内温水プールなど教育施設の整備に尽力。学校薬剤師としても34年間、児童生徒への薬害対策などの指導に当たりました。瀧さんは「身に余る光栄。弟子屈町の将来を担う子どもたちが、これからも健やかに育って欲しい」と述べていました。

表彰状を手に瀧さん(右)

1月17日  
弟子屈の魅力再発見  
第3回弟子屈探究 | 弟子屈高校



弟子屈高校(宮崎円校長)では、今年3回目となる「弟子屈探究」が行われました。弟子屈ならではの自然や郷土の魅力を学習する取り組みで、今回は、川湯エコミュージアムセンターと阿寒摩周国立公園管理事務所職員のガイドの下、1年生25人が和琴半島を中心に、スノーシューを履いての散策や、温泉水の採水などを行いました。和琴半島のほか、川湯温泉、道の駅摩周温泉などで採水した温泉水は、後日、理科の授業で試薬などを使い成分を分析し、分類分けなどが行われました。

晴天の中、気持ちよく散策

1月17日  
楽しくおいしく食を学ぶ  
幼稚園で食育調理実習を実施



摩周丘幼稚園(鈴木幸榮園長)で1月17日、町主催による食育調理実習が行われました。同園では昨年12月26日にもおにぎりや味噌汁の実習が行われています。この日は2歳児から年長までの25人の園児が参加。レトルトのルーを使わない手作りシチューとツナが入ったポテトサラダを作りました。子どもたちは枝豆をさやから取り出したり、ジャガイモとニンジンをつき型を使ってくりぬいたりして一生懸命調理しました。この他にも昨年10月から今年1月にかけて町内の各放課後児童クラブでお弁当の調理実習が行われています。

おいしくなあれ

12月25日  
年末も防犯・防災の心得を  
歳末警戒街頭啓発を実施



町、町暴力追放運動推進協議会、弟子屈防犯協会の主催による平成30年度 弟子屈町歳末警戒街頭啓発が12月25日、町内の大型店舗や金融機関、道の駅などで行われました。昨年は、大雨による水害や地震によるブラックアウトなど、今までにないような災害が相次ぎました。この経験を活かし、災害への備えを普段から心がけることが必要です。当日は弟子屈警察署や各地区防犯協会など多くの関係機関からおよそ30人が参加。いくつかのグループに分かれて町内を巡回し、啓発品の配布を行いました。

啓発品の防災セットを手渡す

12月22日  
特殊詐欺・飲酒運転を防ぐ!  
特殊詐欺防止・飲酒運転撲滅年賀はがき



特殊詐欺防止・飲酒運転撲滅啓発年賀はがき差し出しセレモニーが12月22日、弟子屈郵便局(藤原将男局長)で行われました。近年被害が増加している特殊詐欺の防止や悲惨な交通事故につながる飲酒運転撲滅の啓発を目的としています。年賀はがきでの啓発活動は6年目を迎え、今回は弟子屈防犯協会(田中富士男会長)が主催となり、町内20の会社・団体の協力のもと実施。はがき裏面は弟子屈警察署によりデザインされたものです。セレモニーでは、田中会長から郵便局員に啓発用年賀はがきを手渡されました。

会長からはがきを受け取る

### 競争入札参加資格申請のお知らせ

町が発注する工事の請負・設計・測量、地質調査、物品の購入、製造の請負、借り受けおよび業務の提供並びに物品の売り払いに係る平成31・32年度競争入札参加資格申請の受け付けを行っています。

▼受付期間／2月15日(金)まで  
(土・日曜日、祝日を除く)

▼受付時間／9時30分～16時30分  
物品・役務の申請様式は、町公式ウェブサイトで、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

▼受け付け・問い合わせ先／役場 総務課総務係 ☎482・2912(課直通)まで。

### 町の奨学生を募集します

町では、大学・短大・各種専門学校・高等専門学校および高校に在学中(本年4月入学も含む)の学生、生徒のうち経済的事情のある方に、学資の一部を奨学金として貸与しています。

▼奨学生の条件／・弟子屈町の住民であること・学校教育法に定める大学、短大、各種専門学校、高等専門学校および高校に在学していること(本年4月入学予定も含む)・経済的事情によって学資の支払いが困難であること・人物、学業ともに優秀で、かつ心身ともに健康であること

▼奨学金の貸与額／  
・高校・高等専門学校は月額1万円以内・短大・各種専門学校は月額2万円以内・大学は月額3万円以内・大学(医、歯、獣医学課程)および大学院は月額6万円以内

▼貸与期間／平成31年4月から卒業するまで毎月貸与

### 石綿関連疾患の労災補償制度について

中皮腫や肺がんなどを発病し、それが労働者として石綿被ばく露作業に従事していたことが原因であることが認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発病することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合

### 生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

インフォメーション

- 連絡先
- 役場 ☎482-2191
  - 川湯支所 ☎483-2043

校に在学していること(本年4月入学予定も含む)・経済的事情によって学資の支払いが困難であること・人物、学業ともに優秀で、かつ心身ともに健康であること

▼返済期間／卒業後10年以内に毎月、半年または年毎に償還

▼貸与申請手続き／3月29日(金)までに、次の書類を在学学校長を経由して提出してください。

●奨学生志願書・奨学生推薦書(在学または出身学校長のもの)・学業成績証明書(平成30年度のもの)・入学証明書、または合格通知書の写し・家庭状況調査書・健康診断書・過去1年間の収入証明書(所得証明書または源泉徴収票などの写し)・過去1年間の納税証明書(保証人となる方2人分)

### 返済期間／卒業後10年以内に毎月、半年または年毎に償還

▼貸与申請手続き／3月29日(金)までに、次の書類を在学学校長を経由して提出してください。

●奨学生志願書・奨学生推薦書(在学または出身学校長のもの)・学業成績証明書(平成30年度のもの)・入学証明書、または合格通知書の写し・家庭状況調査書・健康診断書・過去1年間の収入証明書(所得証明書または源泉徴収票などの写し)・過去1年間の納税証明書(保証人となる方2人分)

### 弟子屈音頭の練習会に参加しませんか

弟子屈町文化協会弟子屈音頭の摩周普及保存部では、ふるさとの踊り「弟子屈音頭」の練習会を行います。皆さんも参加してみませんか。

▼日時／  
・2月21日・3月



### 交通事故被害者援護制度をご存じですか

自動車やバイクの事故による重度後遺障害などで介護を要する方には、月額2万9千290円、13万6千880円を支給します。また、自動車やバイク事故で保護者を亡くされた児童などを対象とした会費無料の友の会を運営し、旅行会や絵画、書道、写真コンテストを実施しています。交通遺児に対する育成資金の無利子貸し付けを行っています。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先／自動車事故対策センター ☎0154-5938まで。

### 視覚障がい者の方へ 選挙情報提供

北海道では、視覚障がいのある方に向けた点字版の選挙のお知らせや道政広報誌などを作成しています。公共施設や福祉団体へ配布して備付けているほか、希望される方には点字版資料を送付していますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ先／北海道選挙管理委員会 ☎011・204・5153まで。

### 保健所で心の健康相談を行っています

21日(木)いずれも19時～

▼場所／社会老人福祉センター

▼お問い合わせ先／弟子屈音頭の摩周普及保存部 館 ☎090-88950463まで。

鋼路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談精神保健福祉相談を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の9時～17時

▼精神科医師による相談(面接)／2月15日(金) 14時(要予約)

▼場所／鋼路保健所

▼予約・問い合わせ先／鋼路保健所健康支援係 ☎0154-5825(代表)まで。

### 2月 川湯屋内温水プールのお知らせ ☎483-2072

がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)  
◇日時／1、6、8、15、20、27日 14時～14時45分  
※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

水中運動教室(一般成人)  
◇日時／7、11、28日 14時～14時45分  
※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

水中ジョギング教室(一般成人)  
◇日時／6、20、27日 10時30分～11時15分

幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)  
◇日時／2、9、16日 10時30分～正午

小学生水泳教室(町内の小学生)  
◇日時／2、9、16日 10時30分～11時10分

フリー教室(町内在住の方)  
◇日時／1、2、3、7、8、9、10、15、16、17、21、28日

※幼児・小学生の水泳教室は木・金曜日 10時～正午  
土・日曜日 13時～15時  
定員となりました。

選手コース(摩周スイミングスクール所属)  
◇日時／1、2、3、6、7、8、9、10、11、15、16、17、20、21、27、28日  
水・木・金・土・日曜日 15時～17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。

利用料  
●小・中・高校生／無料 毎月第2・4土曜日は無料開放日!  
●一般／540円(税込み)

休館日  
●今月の休館日 (4、5、12、13、14、18、19、25、26日)  
●10時～17時(水・木・金・土・日)

開館時間

※今月は上記のとおり予定していますが、2月より監視歩廊スラブ剥離工事を予定しています。工事が始まると、プールは休館になります。工事日程・休館については、館内掲示板・町公式ウェブサイトなどでお知らせします。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

(広告)

2019年3月31日チェックアウト分まで!

## 延長決定! 北海道ふっこう割

卒業旅行にも使える! 歓送迎会を宿泊付きにできる!

弟子屈町内または空知・石狩・後志エリアを除く全道で利用できます。宿泊を伴う移動(飛行機、バス、タクシー)もふっこう割の対象です。

平成30年度北海道胆振東部地震観光支援事業費補助金を受け実施しています。

＜お問い合わせ＞  
夢 F.C. 株式会社 北海道知事登録旅行業第3-683号  
電話 486-7755 FAX486-7756

元気です北海道

# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／2月1日(金)～2月8日(金)(土・日・祝日は除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／3月上旬～中旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。  
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
泉団地(耐火中層・3階建)	H8	3LDK	24,900～37,100円	220円	1	74.9㎡(2階)
泉ヶ丘団地(木造平屋)	H26	2LDK	22,900～34,100円	80円	2	68.3㎡(4軒長屋)
美留和団地(準耐火平屋)	H9	3LDK	24,300～36,200円	-	1	79.5㎡(2軒長屋)
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3DK	10,000～14,900円	-	2	57.0㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S54	3DK	10,900～16,200円	-	1	59.1㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S55	3DK	12,700～18,100円	-	1	66.5㎡(4軒長屋)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	20,700～30,900円	2,030円	1	72.2㎡(3階)

注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。  
 注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。



2019 2月9日(土) 2月10日(日) 会場：ふれあいスペース 弟子屈町中央1丁目(弟子屈商工会駐車場)

2月9日(土) 11時スタート  
 雪像コンテスト  
 全道氷上綱引き大会  
 子どもお菓子まき  
 ジャガイモ拾い  
 馬木(バギー)そり  
 ジャンボ滑り台  
 お楽しみ抽選会  
 摩周冬空花火(20時30分ごろ)

2月10日(日) 9時スタート  
 雪像コンテスト  
 全道氷上綱引き大会  
 ジャガイモ拾い  
 馬木(バギー)そり  
 ジャンボ滑り台

※天候によりイベント内容が一部変更・中止になることがありますので、ご了承ください。

寒中焼肉チケット(前売り1,000円)販売中!  
 (当日1,200円)  
 焼肉1人前・ドリンク1杯・お楽しみ抽選券

問い合わせ先／摩周ウインターフェスタ実行委員会(弟子屈町商工会内) ☎482-2259

(広告)

## 社員・パート社員募集

- 【社員】
- ◆年齢／18歳以上 ◆賃金／社内賃金規定による
  - ◆作業時間／8:00～17:00(早出・延長有)
- 【パート社員】
- ◆年齢／18歳以上 ◆時給／835円～
  - ◆作業時間／8:30～16:30(時期により延長有)

- 【共通】
- ◆作業内容／工場内での菓子製造作業
  - ◆休日／土日、年末年始(時期により土曜出勤有)
  - ◆待遇／雇用・労災・健康・厚生年金・有給休暇
- 内職募集もあります  
 詳しくはお問い合わせください

**長谷製菓株式会社**  
 弟子屈町摩周2丁目4-7 ☎(015)482-1212  
 (担当:中居)

お詫びと訂正  
 広報てしかが1月号の「亥年のみんなが頑張ること」(17ページ)の記事の中で、お名前を誤って掲載してしまいました。  
 お詫びして訂正いたします。  
 番場 悠友 君

職員人事異動  
 (平成31年1月1日発令)  
 【健康こども課】  
 ▼保育園長の兼務を解く 廣田勝彦(同課長補佐兼保育園長)  
 ▼保育園長兼おひさま保育係長 渡邊亜子(同おひさま保育係長)

### 出張年金相談所が開設されます

★日時／3月1日(金) 10時30分～14時  
 (受け付けは13時30分まで)

★場所／町公民館  
 ★主催／釧路年金事務所  
 ★予約受け付け  
 2月22日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先  
 釧路年金事務所  
 ☎0154-6000  
 (お客さま相談室)

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

(広告)

### ペンションのお仕事を手伝ってください!

【職種】 【お掃除係】 【食器洗浄係】  
 【勤務時間】 10:30～13:00くらい 18:20～21:00くらい  
 【募集人数】 2～3人 1～2人  
 ※お子様連れでのお仕事もご相談ください。

----- 以下は共通です -----

【勤務日数】 閑散期 週0～1日 / 繁忙期 週1～5日  
 【時給】 900円+交通費～  
 お仕事の習熟度に応じてUPします。  
 【条件】 車で通勤できる方、やる気・責任感のある方。  
 お持ちの携帯電話等でメールを使える方。  
 (シフトをメールで連絡します)  
 (メールが不安な方もサポートします)  
 【応募】 メールまたは電話で連絡をください。  
 冬季の通勤等をご心配される方も、忙しくなるのは春以降なので、ご相談ください。  
 履歴書をご用意ください。(写真は不要です)  
 【その他】 詳細は面談にて

**ペンション ぽらりす**  
 ☎(015)482-2622 (担当 馬場)  
 札友内原野52線30番地3  
<https://www.polaris-hokkaido.com/staff03@polaris-hokkaido.com>

### 注意!! 屋根からの落氷雪

毎年、沿道の建物の屋根からの雪や氷、つららによる死傷事故が多く発生しています。  
 皆さんには、冬期の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくようお願いします。

- ◆建物の屋根から雪や氷、つららが道路に落ちるような場合には、歩行者の通行に支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故と交通障害防止のため、屋根からの雪や氷、敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険ですので、早めに取り除くようにしてください。その際は、歩行者への安全対策を十分に行ってください。

【国道についてのお問い合わせ】  
 ▶釧路開発建設部公物管理課  
 釧路市幸町10丁目3番地 ☎0154-24-7000  
 ▶釧路開発建設部弟子屈道路事務所  
 弟子屈町鈴蘭4丁目4番1号 ☎015-482-2327

北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町

# 今月のSchedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 健診～健診や子育て相談など 行政相談、人権相談 保育園開放など 子育て支援センター開放など 税の納期など イベント、その他					ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 ダイヤモンドダストinKAWAYU(川湯園地周辺) [2/28日まで]	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) てしかが極寒ARtフェスティバル(川湯温泉) [3/9日まで]
3	ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	親子遊び「雪遊びしよう」(おひさま公園・10:00～11:30) [要事前申し込み] 午後の開放なし	ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	摩周ウインターフェスタ2019(ふれあいスペースコラーレ・11:00～)
10 11 12 14 16	建国記念の日	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 人権相談(川湯消防会館・13:00～15:00)	ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30) 森のスノーパーク川湯EMC・その周辺・19:00～21:00
17 19 20 22 23	ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・3歳児・4歳半児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～)	ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 行政相談(公民館・13:00～15:00)	ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
24 25 26 28	ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) 国民健康保険税9期、後期高齢者医療保険料9期、介護保険料5期納期限	ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) / 14:00～16:30	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～) 夜間納税窓口設役場/川湯支所・20:00まで)	親子遊び「ひな飾り制作」(子育て支援センター・10:00～11:30) [要事前申し込み] 午後の開放なし		

問い合わせ先 / 健康こども課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

## 2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶ 国民健康保険税9期 2月25日(月)
- ▶ 後期高齢者医療保険料9期 2月25日(月)
- ▶ 介護保険料5期 2月25日(月)

☐ 問い合わせ先 / 役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

## 夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶ 開設日 / 2月27日(水)
- ▶ 開設時間 / 午後8時まで
- ▶ 開設場所 / 役場庁舎・川湯支所



## 食育調理実習を開催

弟子屈町産のそば粉で作る料理の調理実習を行います。ぜひ、参加ください。

- ▶ 日時 / 2月21日(木) 13時00分～15時00分
- ▶ 場所 / 社会老人福祉センター 調理実習室
- ▶ 内容 / ガレットとドーナツの調理実習
- ▶ 参加料 / 1人500円
- ▶ 持ち物 / フライパン、エプロン、三角巾

- ▶ 定員 / 12人(先着順)
- ▶ 申し込み締め切り / 2月19日(火)
- ☐ 申し込み・問い合わせ先 / 役場健康こども課健康推進係 ☎482-2935 (課直通)まで。



## 2月7日は北方領土の日です

わが国固有の領土である歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

現在、日露両国間では北方領土問題を含む平和条約締結交渉が進められていますが、北方領土問題の解決には、北方領土返還要求運動が国民の総意であることを明確に示し続けることが大切です。

国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため「日魯通好条約」署名の日(1855年2月7日/安政元年12月21日)を記念して、1981(昭和56)年1月6日の閣議で、2月7日が「北方領土の日」と定められました。この日を中心に、北海道独自の取り組みとして「北方領土の日」特別啓発期間(1月21日～2月20日)を定め、道、市町村、関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を行います。

本町では、町内3カ所(役場・川湯支所・道の駅)に署名コーナーを設置していますので、皆様のご署名をよろしくお願いいたします。

☐ 問い合わせ先 / 役場総務課総務係 ☎482-2912 (課直通)まで。

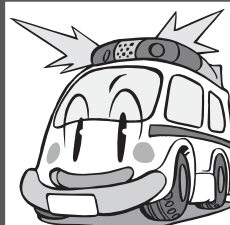
## 平成30年弟子屈消防署・川湯支署出動状況

弟子屈消防署・川湯支署の平成30年における総出動数をまとめました。

火災	救急出動	救助出動	救急支援	捜索出動	地震風水害雪害	誤報	危険物漏えい	ガス漏れ	蒸気煙	倒壊関係	蜂の巣駆除	その他	合計
6	527	3	34	3	21	9	4	0	4	0	123	41	775

## 気をつけて！屋根からの落雪・屋根の雪下ろし

- 屋根の雪下ろしは転落などの危険があるので、できるだけ控えましょう。
- やむを得ず屋根の雪下ろしをする場合は、ヘルメットと命綱を使用する、2人以上で作業をする、家族や近所の人に知らせてから作業するなど、十分注意しましょう。
- 屋根からの落雪や雪庇の落下が起こる危険がある場所などには近づかないように注意しましょう。
- 軒下に灯油タンクやガスボンベがある場合、落雪が原因で配管に亀裂や緩みが生じ燃料が漏れる危険があります。雪下ろしの際はもちろん、日頃から周囲の除雪を行うなど注意しましょう。
- 暖房器具の屋外の給排気筒が落雪などで埋まっていないか、破損していないか定期的に確認しましょう。



火事と救急は119番  
弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216  
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp  
kawayufd@smile.ocn.ne.jp



1月15日までの出動件数  
火災 1件  
救急 19件  
(川湯支署含む)